

●70歳以上75歳未満の方の食事代（令和7年4月～ ）

区分		一般病床	療養病床
現役並み所得者一般（住民税課税世帯）		510円 (※1)	510円
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ	240円	240円
	低所得Ⅱ ※2	190円	
	低所得Ⅰ	110円	140円

※1 指定難病患者の方は300円となります。

※2 過去12か月の入院日数が90日を超える入院があり、長期入院該当の申請をされた方